

平成 30 年 9 月 19 日
国土交通省中国地方整備局
広島港湾空港技術調査事務所

民間技術説明会 発表者募集要領

1. 開催目的

民間技術説明会（以下、「説明会」という。）は、民間企業等で開発された新技術を中国地方の港湾等の整備に有効活用するための情報提供の場として開催するものです。

なお、説明会での聴講者は中国地方整備局や地方自治体等の行政関係者の他、建設会社、建設コンサルタント等を含む一般の方を対象としています。

2. 募集期間および開催時期

説明会の発表者の募集については、広島港湾空港技術調査事務所のホームページで随時受付を行います。説明会の開催は、応募状況に応じて毎年 2～3 回予定しており、応募件数が 5 件程度に達した段階で、技術内容等を審査し、選定結果及び説明会開催日時を応募者にご連絡します。

3. 選定基準

公共事業に適用可能な技術全般とし、下記に該当する技術を対象とします。

1) 港湾・海岸・空港事業に適用可能な新技術もしくは適用が期待される新技術について、経済性、安全性、耐久性、品質・出来形、施工性、周辺環境に与える影響又はその他の項目で従来の技術より優れているものとする。

2) 技術の成立性が確認され、実用化されている技術とし、理論上のみの技術は対象外とする。

※「技術の成立性」：論理的な根拠があり、技術的な事項に係る性能、機能等が当該技術の目的や国等が定める基準等を満足することをいう。

※「実用化されている技術」：試験施工等、実際のフィールドで技術の活用が検証されているもの。

4. 会場及び発表方法

1) 会場は、中国地方整備局 広島港湾空港技術調査事務所 会議室（広島市南区宇品海岸 3-10-28）を予定しています。

2) 発表は 1 件あたり質疑応答含めて 25 分程度とし、パワーポイントによる説明を基本とします。（聴講者 50 人程度）。

5. その他

1) 応募者については、警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者等又はこれに準ずるものとして、公共事業等からの排除要請を受けていないこと及び当該状態が継続していない企業であること。加えて、違法または不当な行為による営業停止期間でないこととします。

2) 説明会は、技術の採用を約束するもの、または技術を評価するものではありません。

3) 説明会資料の作成費用や交通費等は応募者の負担となります。

4) 報道関係者も聴講する場合がありますので、ご承知おき下さい。

5) 説明会の状況、発表内容を当局の広報で使用する場合がありますので、ご承知おき下さい。